主催　全国消費者行政ウォッチねっと
（一社）全国消費者団体連絡会
共催　日本弁護士連合会(予定)

改正特商法・預託法 振り返りシンポジウム

特商法と預託法を改正する法案「消費者被害の防止及びその回復の促進を図るための特定商取引に関する法律等の一部を改正する法律」が、６月９日の参議院本会議において可決・成立しました。本改正では、販売預託商法の原則禁止や詐欺的な定期購入の規制など画期的なものとなりましたが、突如盛り込まれた契約書面の電子化の問題では、全国の多くの団体から反対する意見書が出され、国会でも大きな論点となりました。シンポジウムでは、運動の振り返りと共に今後の課題について意見交換いたします。

日時：2021 年7月31日（土）13 時 00 分～15 時 00 分

〔Zoom ウェビナー活用のシンポジウム〕

【内容（予定)】

第１部　改正特商法・預託法の概要と今後の課題

１．消費者庁より「改正特商法・預託法の概要」

２．弁護士 池本誠司さん「改正特商法・預託法の今後の課題（政省令の策定ほか)」

第２部　運動の振り返りと今後の取組み

１．パネルディスカッション

テーマ　①改正特商法・預託法改正運動の経過と振り返り

②消費者委員会の役割と課題

③特商法５年後見直しでの獲得目標

２．各団体から今後に向けての決意表明

【申し込み方法】

以下のメールアドレスまでください。申し込みの際には、「団体名、お名前、メールアドレス」を必ずご記入ください。　watchnet_20210731@yahoo.co.jp

なお、個別に申込み確認のメールはお送りしませんのでご了承ください。

【締め切り】

7月26日（月）午後５時

※Zoomの参加URL及び資料のダウンロード方法は前日までに、申し込みの方にご連絡いたします。

※いただいた個人情報はこの企画のみに利用させていただきます。